

# 福島県ろうあ運動の歴史

2019・5・26 現在

沿革	
昭和22年3月21日	私立福島県二本松聾啞学校卒業生が中心となり「福島県ローアクラブ」を設立。 初代会長 門脇正
昭和23年8月	福島県立聾学校卒業生が中心となり「福島県聾啞福祉協会」を設立。初代会長 浅野新次郎
昭和33年8月31日	福島県身体障害者福祉会事務局長と東北ろうあ連盟役員の仲介により、両団体を統合し「福島県ろうあ協会」となる。初代会長 富岡武雄
昭和37年10月21日	第1回福島県ろうあ者福祉大会を福島市で開く。以後4年に1度県内各市の廻り持ちで開催。
昭和40年	ハガキ通信発行。
昭和43年5月31日 ～6月5日	第17回全国ろうあ者大会を福島市で開く。併せて第1回全国手話通訳者会議、第2回全国ろうあ青年研究討論会を実施。
昭和46年5月	県内初の手話サークル「やまびこ会」（福島市）が発足。 以後、各地域に手話サークルが誕生する。
昭和48年4月15日	創刊号 福島県ろうあ運動ニュース発行。
昭和48年8月28日	「道交法88条」の改正により、警察庁通達で聴覚障害者が自動車運転免許を取得出来るようになった。（ただし条件付き）
昭和51年5月21日	ろう学校や個人宅、民間アパート等を転々していた事務局を県総合社会福祉センターに設置し、専従職員1名を採用。
昭和52年8月19～22日	第10回全国手話通訳問題研究集会を福島市で開催。1,000名参加。
昭和55年6月20日	「民法11条」が改正された。
昭和57年9月1日	100号 福島県ろうあ運動ニュース発行。
昭和59年6月1～3日	第33回全国ろうあ者大会を福島市で開催。 新企画として「専門家懇談会」「美術展」を開く。2,200名が参加。
昭和60年8月	手話通訳制度への理解を求めるアイラブパンフレット全国普及運動を展開。 120万部普及を達成。本会は全国上位の目標達成率。
平成3年1月1日	200号 福島県ろうあ運動ニュース発行。
平成4年2月28日	福島県知事より認可を受け「社団法人福島県聴覚障害者協会」となる。
平成6年4月～	第31回全国身体障害者スポーツ大会の手話コンパニオン632名を養成。
平成7年10月28～29日	第31回全国身体障害者スポーツ大会が福島市で開催される。
平成10年10月1日	差別法令撤廃100万人署名運動と「情報提供施設」建設に向けての署名運動スタート。 46,139人分を県議会へ提出、趣旨採択。（12月18日）
平成11年5月1日	300号 福島県ろうあ運動ニュース発行。
平成11年5月9日	「みんなの歩み 半世紀」300号記念誌発行。
平成12年2月11日	福島市で映画「アイ・ラブ・ユー」の有料試写会が上映され950名が参加。 その後、4月から県内各地でアイ・ラブ・ユー上映会を実施。
平成13年3月3日	私立二本松聾学校跡記念碑除幕式。
平成14年2月9～10日	第18回全国手話通訳問題研究討論集会を福島市で開催。866名参加。
平成15年8月1～3日	第15回ろう教育を考える全国討論集会を郡山市で開催。966名参加。
平成16年8月29日	聴覚障害者情報提供施設建設の理解を広く県民に求めるため、県内6ヶ所で「手話まつり」を一斉開催。
平成17年6月5日	福島県聴覚障害者「自立支援法案」対策本部を6団体で発足。
平成18年10月1日	手話通訳派遣事業実施市町村は16ヶ所に増える

平成19年9月1日	400号 福島県ろうあ運動ニュース発行。
平成20年5月9日	創立50周年記念祝賀会。8月に「50年のあゆみ絆」を発行。
平成21年9月19～22日	第43回全国ろうあ者体育大会を福島市、郡山市で開催。1,352名参加。
平成22年8月21日	「WeLove」コミュニケーションパンフの全国普及運動。情報・コミュニケーションは社会参加権利！障害者権利条約に基づく国内法の整備、新法制をめざす街頭署名運動。
平成23年3月11日	東日本大震災（マグニチュード9.0）これによって原発事故が起きる。
平成23年4月16日	東日本大震災聴覚障害者救援福島県本部を設置。
平成25年4月11日	「聴覚障がい者情報支援等業務に関する事業」を県から委託される。名称は福島県聴覚障害者情報支援センターに決定し、開所。
平成26年5月11日	福島県知事より認可を受け「一般社団法人福島県聴覚障害者協会」となる。「情報支援センター開所&一般社団法人設立」記念祝賀会。
平成26年8月8～10日	第47回全国手話通訳問題研究会 in いしくしまを郡山市で開催。1,306名参加。
平成26年12月19日	手話言語法制定を求める意見書運動1県59市町村が採択。
平成27年3月20日	県内初となる「郡山市手話言語条例」が成立。同年4月1日より施行。
平成27年12月	手話通訳派遣事業は県内59市町村のうち41自治体で実施。
平成28年1月1日	500号 福島県ろうあ運動ニュース発行。
平成28年1月24日	福島県ろうあ運動ニュース500号記念パーティ。
平成28年4月1日	内閣府「障害者差別解消法」が施行される。
平成28年9月15～17日	第50回全国ろうあ者体育大会 東北分散大会が開催される。福島県ではボウリング競技（郡山市）バレーボール競技（福島市）を実施。
平成28年12月21日	「聾学校校名変更への反対運動」を行うが、「聴覚支援学校」に変更する条例改正案が可決。
平成29年5月1日	「福島県ろうあ運動ニュース500号記念誌～板橋正邦が残した運動論～」発行。
平成30年3月22日	県内2番目「伊達市手話言語条例」が成立。同年4月1日より施行。
平成30年10月28日	全国手話言語市区長会主催の第2回全国手話劇祭が郡山市で開催される。
平成30年12月18日	県内3番目「福島市手話言語条例」が成立。翌年4月1日より施行。
平成30年12月19日	全国25番目「福島県手話言語条例」および「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例」が成立。翌年4月1日より施行。
平成31年3月19日	県内4番目「須賀川市手話言語条例」が成立。同年4月1日より施行。
令和元年5月26日	創立60周年記念及び福島県手話言語条例制定！祝賀会。